

短期入所生活介護事業所さくらホーム天童(R6.6.1改定)
介護予防短期入所生活介護事業所さくらホーム天童

事業所番号 **0671601094**

ご利用料金表(1割負担の場合)日額 単位:円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
併ユ短期生活1~5 (コード:介護212411~212451) 併ユ短期生活1~2 (コード:予防242411~242421)	529	656	704	772	847	918	987
短期生活機能訓練体制加算 (コード:介護216004) 予短期生活機能訓練体制加算 (コード:予防246004)	12/日						
短期生活サービス提供体制強化加算 I (コード:介護216099) 予短期生活サービス提供体制強化加算 I (コード:予防246099)	22/日						
短期生活看護体制加算 I (コード:介護216113)			4/日				
短期生活看護体制加算 II (コード:介護216115)			8/日				
短期生活夜勤職員配置加算 II (コード:介護216119)			18/日				
短期生活介護送迎加算(片道) (コード:介護219200) 予短期生活介護送迎加算(片道) (コード:予防249200)	184/片道						
短期生活処遇改善加算(Ⅲ) (コード:介護216104) (コード:予防246104)	所定単位数×113/1000						

保険外費用

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
	・生活保護被保護者 ・世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・預貯金額が一定額未満(単身500万円・夫妻1500万円)	・世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税非課税かつ、 ・本人公的年金収入+他所得金額80万円以下 ・預貯金額が一定額未満(単身650万円・夫妻1650万円)	・世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税非課税かつ、 ・本人公的年金収入+他所得金額120万円以下 ・預貯金額が一定額未満(単身550万円・夫妻1550万円)	・世帯全員(別世帯の配偶者を含む)が市町村民税非課税かつ、 ・本人公的年金収入+他所得金額120万円超 ・預貯金額が一定額未満(単身500万円・夫妻1500万円)	・世帯内で市町村民税課税の人がいる ・本人が市町村民税課税 ・預貯金額が一定額超(単身500万円・夫妻1500万円)
食費	300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	朝食 390円 昼食 540円 夕食 515円
滞在費	820円/日	820円/日	1,310円/日	1,310円/日	2,066円/日

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担の上記の合計(概算) (第4段階・1日あたり) 円	4,138	4,279	4,366	4,441	4,525	4,604	4,681
2割負担の上記の合計(概算) (第4段階・1日あたり) 円	4,755	5,038	5,221	5,372	5,539	5,697	5,851